組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ホームワンとします。

効力発生日は平成二十六年十二月十七日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十六年十月二十九日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月七日

鳥取県鳥取市古海四六三番地一

CREST合同会社

代表社員　山崎　志穂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十八億六千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月二十八日

掲載頁　一〇八頁（号外第六十八号）

平成二十六年十一月七日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

インペックス北マハカム沖石油株式会社

代表取締役　川野　憲二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十四億四千六百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月二十八日

掲載頁　一〇八頁（号外第六十八号）

平成二十六年十一月七日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

インペックス南東マハカム沖石油株式会社

代表取締役　川野　憲二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十三億六千五百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月二十八日

掲載頁　一〇九頁（号外第六十八号）

平成二十六年十一月七日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

インペックスセラム海石油株式会社

代表取締役　川野　憲二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年十二月一日です。

平成二十六年十一月七日

東京都千代田区外神田二丁目一四番一〇号

ジャパンメディアシステム株式会社

代表取締役　富樫　泰章

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月七日

愛知県名古屋市北区楠味鋺五丁目二五二五番地　株式会社東海サービスセンター

代表取締役　稲田　功一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月七日

島根県出雲市斐川町荘原二九四一番地

株式会社リテイルサポート

代表取締役　手錢　薫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である豊嶋孝司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月七日

東京都千代田区二番町五番地二五　二番町センタービル七階

ヒルズペットニュートリションアジア―パシフィック，プライベート．リミテッド．

日本における代表者　豊嶋　孝司

限定承認公告

本籍宮城県登米市中田町石森字白地九〇番地二、最後の住所埼玉県比企郡川島町大字上伊草一五三七番地一　サンシャイン上伊草二〇六号

被相続人　亡　千葉　静男

右被相続人は平成二十六年七月二十六日死亡し、その相続人は平成二十六年十月三十日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月七日

埼玉県所沢市くすのき台三―一八―三第二リングスビル五階　奥田法律事務所

相続財産管理人千葉英雄

代理人弁護士　奥田　圭一

限定承認公告

本籍広島県安芸郡府中町本町三丁目二八七八番地二、最後の住所東京都江東区新砂三丁目三番一七―一二〇四号

被相続人　亡　西野勇喜雄

右被相続人は平成二十六年六月二十八日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月七日

神奈川県横浜市中区海岸通四丁目二三番地

一海岸通四丁目市街地住宅一〇〇六号室

相続財産管理人　西野　健介

限定承認公告

本籍大阪市城東区野江三丁目二三番、最後の住所大阪市城東区野江三丁目二三番二一号

被相続人　亡　平田　広和

右被相続人は平成二十六年一月十四日頃死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月七日

大阪市淀川区西宮原三丁目三番四の一〇一号

限定承認者　今野　愛美

法定代理人親権者母　今野　未来

限定承認公告

本籍大阪市西淀川区佃三丁目八一番地、最後の住所大阪府東大阪市友井二丁目一六番二二号松井文化一階、住民票上の住所大阪市西淀川区佃三丁目一三番二一号

被相続人　亡　山室知恵子

右被相続人は平成二十六年八月十日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月七日

限定承認者　角野　章子

訂正公告

平成二十六年十月二十八日（号外第二三八号）掲載の解散公告中、「代表清算人　関山　知正」とあるは「代表清算人　関山　和正」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年十一月七日

神奈川県川崎市高津区久地一六九番地

ジャポー株式会社

代表清算人　関山　和正

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月七日付第二四六号九
月二十九日付衆会第一号㈠

六ページ●同日付政府調達第二〇九号三ページ●九
二四ページ●同㈡二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）